



# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
3/8(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	22回～23回相当	/
				オンライン	0.0回			32回～33回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			32回～33回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						1.0回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	23回	/		
			オンライン	0回			23回			
		無制限無補償ルール		1回			1回		42回	19回
		太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン		/	/	/	/
					オンライン					
高圧500kW未満及び低圧10kW以上				オフライン						
				オンライン						
無制限無補償ルール(低圧10kW以上)										
※4風力		旧ルール 新ルール	オフライン		/	/		/		
			オンライン							
		無制限無補償ルール								

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
3/5(木)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	22回～23回相当	/
				オンライン	0.0回			32回～33回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			32回～33回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.8回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	22回	/		
			オンライン	0回			22回			
無制限無補償ルール		1回	1回	40回			18回			
3/7(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	22回～23回相当	/
				オンライン	0.0回			32回～33回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			32回～33回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.7回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	23回	/		
			オンライン	1回			23回			
無制限無補償ルール		1回	0回	41回			18回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
3/1(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	/	0回	22回～23回相当	/
				オンライン	0.6回			32回～33回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			32回～33回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.7回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	22回	/		
			オンライン	1回			22回			
無制限無補償ルール		1回	0回	38回			16回			
3/4(水)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	22回～23回相当	/
				オンライン	0.0回			32回～33回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			32回～33回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.5回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	22回	/		
			オンライン	0回			22回			
無制限無補償ルール		1回	1回	39回			17回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
2/26(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	21回～22回相当	/
				オンライン	0.0回			31回～32回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			31回～32回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.3回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	21回	/		
			オンライン	0回			21回			
無制限無補償ルール				0回			0回		37回	16回
2/28(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	/	0回	22回～23回相当	/
				オンライン	0.6回			32回～33回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			31回～32回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.7回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	21回	/		
			オンライン	0回			21回			
無制限無補償ルール				0回			0回		37回	16回

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
  - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
  - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
  - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
2/22(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	21回～22回相当	/
				オンライン	0.0回			31回～32回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			30回～31回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						1.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	20回	/		
			オンライン	0回			20回			
無制限無補償ルール		0回	0回	36回			16回			
2/23(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	21回～22回相当	/
				オンライン	0.7回			31回～32回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			31回～32回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	21回	/		
			オンライン	1回			21回			
無制限無補償ルール		1回	0回	37回			16回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
2/20(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	21回～22回相当	/
				オンライン	0.0回			30回～31回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			29回～30回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール		オフライン	1回	/	/	20回	/	/
				オンライン	0回			20回		
無制限無補償ルール		1回	0回	36回	16回					
2/21(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	21回～22回相当	/
				オンライン	0.5回			31回～32回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			30回～31回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール		オフライン	0回	/	/	20回	/	/
				オンライン	0回			20回		
無制限無補償ルール		0回	0回	36回	16回					

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
  - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
  - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
  - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
2/18(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	/	0回	20回～21回相当	/
				オンライン	0.5回			29回～30回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			28回～29回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.4回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	19回	/		
			オンライン	0回			20回			
無制限無補償ルール		0回	0回	35回			16回			
2/19(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	/	0回	21回～22回相当	/
				オンライン	0.2回			30回～31回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			29回～30回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	19回	/		
			オンライン	0回			20回			
無制限無補償ルール		0回	0回	35回			16回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
2/15(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	/	0回	20回～21回相当	/
				オンライン	0.3回			28回～29回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			27回～28回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.5回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	19回	/		
			オンライン	1回			20回			
無制限無補償ルール				0回			0.0回		35回	16回
2/17(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	/	0回	20回～21回相当	/
				オンライン	0.4回			28回～29回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	1.0回			28回～29回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.1回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	19回	/		
			オンライン	0回			20回			
無制限無補償ルール				0回			0回		35回	16回

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
2/12(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	19回～20回相当	/
				オンライン	0.5回			27回～28回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			26回～27回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.3回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	18回	/		
			オンライン	0回			18回			
無制限無補償ルール		0回	0回	34回			16回			
2/13(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	/	0回	20回～21回相当	/
				オンライン	0.3回			27回～28回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.3回			27回～28回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	19回	/		
			オンライン	1回			19回			
無制限無補償ルール		1回	0回	35回			16回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
  - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
  - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
  - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
1/30(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	19回～20回相当	/
				オンライン	0.0回			26回～27回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.2回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	18回	/		
			オンライン	0回			18回			
無制限無補償ルール		0回	0回	34回			16回			
2/3(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	/	0回	19回～20回相当	/
				オンライン	0.3回			26回～27回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.3回			26回～27回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.0回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	18回	/		
			オンライン	0回			18回			
無制限無補償ルール		0回	0回	34回			16回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
1/18(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	19回～20回相当	/
				オンライン	0.4回			26回～27回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			25回～26回		
	無制限無補償ルール(低圧10kW以上)				0.4回		0.0回	42.8回		17.2回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	18回	/		
			オンライン	0回			18回			
無制限無補償ルール		0回		0回			34回			16回
1/25(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	19回～20回相当	/
				オンライン	0.0回			26回～27回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
	無制限無補償ルール(低圧10kW以上)				0.2回		0.2回	43.0回		17.4回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	18回	/		
			オンライン	0回			18回			
無制限無補償ルール		0回		0回			34回			16回

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）
  - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
  - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施
  - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
1/16(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	18回～19回相当	/
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	17回	/		
			オンライン	0回			17回			
無制限無補償ルール				1回			1回		33回	16回
1/17(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	19回～20回相当	/
				オンライン	0.4回			26回～27回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			25回～26回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	18回	/		
			オンライン	1回			18回			
無制限無補償ルール				1回			0回		34回	16回

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
1/13(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	18回～19回相当	/
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.1回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	17回	/		
			オンライン	0回			17回			
無制限無補償ルール		0回	0回	31回			14回			
1/14(水)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	18回～19回相当	/
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.2回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	17回	/		
			オンライン	0回			17回			
無制限無補償ルール		1回	1回	32回			15回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
1/7(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	18回～19回相当	/
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.1回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	17回	/		
			オンライン	0回			17回			
無制限無補償ルール		0回	0回	30回			13回			
1/10(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	18回～19回相当	/
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	17回	/		
			オンライン	0回			17回			
無制限無補償ルール		1回	1回	31回			14回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
1/3(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	18回～19回相当	/
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.7回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	17回	/		
			オンライン	0回			17回			
無制限無補償ルール		1回	1回	29回			12回			
1/6(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	18回～19回相当	/
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.1回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	17回	/		
			オンライン	0回			17回			
無制限無補償ルール		1回	1回	30回			13回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
12/31(水)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	18回～19回相当	/
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.7回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	17回	/		
			オンライン	0回			17回			
無制限無補償ルール		1回	1回	28回			11回			
1/1(木)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	18回～19回相当	/
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.5回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	17回	/		
			オンライン	0回			17回			
無制限無補償ルール		0回	0回	28回			11回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
12/28(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	18回～19回相当	/
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.5回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	17回	/		
			オンライン	0回			17回			
無制限無補償ルール		0回	0回	26回			9回			
12/30(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	18回～19回相当	/
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.5回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	17回	/		
			オンライン	0回			17回			
無制限無補償ルール		1回	1回	27回			10回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
11/30(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	/	0回	18回～19回相当	/
				オンライン	0.6回			25回～26回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			25回～26回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	17回	/		
			オンライン	0回			17回			
無制限無補償ルール		0回	0回	25回			8回			
12/7(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	18回～19回相当	/
				オンライン	0.0回			25回～26回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			25回～26回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	17回	/		
			オンライン	0回			17回			
無制限無補償ルール		1回	1回	26回			9回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
11/28(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	17回～18回相当	/
				オンライン	0.0回			24回～25回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			24回～25回		
	無制限無補償ルール(低圧10kW以上)				0.4回	0.4回	36.6回	12.9回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	16回	/		
オンライン			0回	16回						
無制限無補償ルール		0回	0回	24回			8回			
11/29(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	17回～18回相当	/
				オンライン	0.7回			25回～26回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			24回～25回		
	無制限無補償ルール(低圧10kW以上)				0.5回	0.0回	37.0回	12.9回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	17回	/		
オンライン			1回	17回						
無制限無補償ルール		1回	0回	25回			8回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
11/23(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	/	0回	17回～18回相当	/
				オンライン	0.3回			24回～25回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			24回～25回		
	無制限無補償ルール(低圧10kW以上)				0.4回	0.0回	36.0回	12.3回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	16回	/		
オンライン			0回	16回						
無制限無補償ルール		0回	0回	24回			8回			
11/26(水)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	17回～18回相当	/
				オンライン	0.0回			24回～25回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			24回～25回		
	無制限無補償ルール(低圧10kW以上)				0.2回	0.2回	36.2回	12.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	16回	/		
オンライン			0回	16回						
無制限無補償ルール		0回	0回	24回			8回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
11/21(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	17回～18回相当	/
				オンライン	0.0回			24回～25回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	無制限無補償ルール(低圧10kW以上)				0.7回	0.7回	35.1回	11.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	16回	/		
オンライン			0回	16回						
無制限無補償ルール		0回	0回	23回			7回			
11/22(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	17回～18回相当	/
				オンライン	0.0回			24回～25回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	無制限無補償ルール(低圧10kW以上)				0.5回	0.5回	35.7回	12.3回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	16回	/		
オンライン			0回	16回						
無制限無補償ルール		1回	1回	24回			8回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
11/15(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.4回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.5回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	16回	/		
			オンライン	1回			16回			
無制限無補償ルール		1回	0回	23回			7回			
11/16(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	17回～18回相当	/
				オンライン	0.5回			24回～25回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.6回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	16回	/		
			オンライン	0回			16回			
無制限無補償ルール		0回	0回	23回			7回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
11/10(月)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.5回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		1回	1回	22回			7回			
11/14(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.7回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	22回			7回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
11/7(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.5回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		1回	1回	20回			5回			
11/8(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.9回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		1回	1回	21回			6回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
11/3(月)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						1.0回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		1回	1回	19回			4回			
11/6(木)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.7回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	19回			4回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
11/1(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.5回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		1回	1回	17回			2回			
11/2(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.4回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		1回	1回	18回			3回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
10/29(水)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						1.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	16回			1回			
10/30(木)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.4回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	16回			1回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
10/27(月)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.3回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	15回			0回			
10/28(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.3回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		1回	1回	16回			1回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
9/21(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)			0.7回			0.7回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	15回			0回			
10/26(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)			0.6回			0.6回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	15回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
7/19(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	15回			0回			
7/20(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	15回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
6/28(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.1回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	15回			0回			
6/29(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.1回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	15回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
6/17(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.3回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	15回			0回			
6/19(木)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.1回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	15回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
6/5(木)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.9回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	15回			0回			
6/6(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.4回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	15回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
6/1(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.8回			22回～23回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			22回～23回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.8回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	15回			0回			
6/4(水)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	16回～17回相当	/
				オンライン	0.7回			23回～24回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			23回～24回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.6回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	15回	/		
			オンライン	0回			15回			
無制限無補償ルール		0回	0回	15回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/28(水)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	/	0回	15回～16回相当	/
				オンライン	0.3回			21回～22回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.3回			20回～21回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.4回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	14回	/		
			オンライン	0回			14回			
無制限無補償ルール		0回	0回	14回			0回			
5/31(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	15回～16回相当	/
				オンライン	0.7回			22回～23回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			21回～22回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.7回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	15回	/		
			オンライン	1回			15回			
無制限無補償ルール		1回	0回	15回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/26(月)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	/	0回	15回～16回相当	/
				オンライン	0.2回			20回～21回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			19回～20回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.2回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	13回	/		
			オンライン	0回			13回			
無制限無補償ルール		0回	0回	13回			0回			
5/27(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	/	0回	15回～16回相当	/
				オンライン	0.6回			20回～21回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			20回～21回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.4回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	14回	/		
			オンライン	1回			14回			
無制限無補償ルール		1回	0回	14回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/23(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	/	0回	14回～15回相当	/
				オンライン	0.3回			19回～20回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.2回			18回～19回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.2回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	12回	/		
			オンライン	0回			12回			
無制限無補償ルール		0回	0回	12回			0回			
5/25(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	/	0回	14回～15回相当	/
				オンライン	0.4回			20回～21回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			19回～20回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.3回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	13回	/		
			オンライン	1回			13回			
無制限無補償ルール		1回	0回	13回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/19(月)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	/	0回	13回～14回相当	/
				オンライン	0.1回			19回～20回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			18回～19回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.1回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	12回	/		
			オンライン	0回			12回			
無制限無補償ルール		0回	0回	12回			0回			
5/22(木)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	/	0回	14回～15回相当	/
				オンライン	0.2回			19回～20回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.2回			18回～19回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.2回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	12回	/		
			オンライン	0回			12回			
無制限無補償ルール		0回	0回	12回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/14(水)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	13回～14回相当	/
				オンライン	0.6回			18回～19回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.9回			18回～19回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	12回	/		
			オンライン	0回			12回			
無制限無補償ルール		0回	0回	12回			0回			
5/15(木)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	/	0回	13回～14回相当	/
				オンライン	0.3回			19回～20回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.3回			18回～19回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	12回	/		
			オンライン	0回			12回			
無制限無補償ルール		0回	0回	12回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/12(月)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	/	0回	12回～13回相当	/
				オンライン	0.8回			17回～18回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			16回～17回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.8回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	11回	/		
			オンライン	0回			11回			
無制限無補償ルール		0回	0回	11回			0回			
5/13(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	13回～14回相当	/
				オンライン	0.8回			18回～19回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			17回～18回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.7回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	12回	/		
			オンライン	1回			12回			
無制限無補償ルール		1回	0回	12回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/8(木)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	/	0回	11回～12回相当	/
				オンライン	0.5回			16回～17回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			15回～16回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.4回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	11回	/		
			オンライン	1回			11回			
無制限無補償ルール		1回	0回	11回			0回			
5/10(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	11回～12回相当	/
				オンライン	0.5回			16回～17回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			15回～16回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.5回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	11回	/		
			オンライン	0回			11回			
無制限無補償ルール		0回	0回	11回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
5/5(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当	/	0回	11回～12回相当	/
				オンライン	0.8回			15回～16回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			14回～15回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						1.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	9回	/		
オンライン			0回	9回						
無制限無補償ルール				0回			0回		9回	0回
5/7(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	/	0回	11回～12回相当	/
				オンライン	0.4回			15回～16回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			14回～15回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.4回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	10回	/		
オンライン			1回	10回						
無制限無補償ルール				1回			0回		10回	0回

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/3(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	9回～10回相当	/
				オンライン	0.7回			13回～14回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			12回～13回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.7回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	9回	/		
			オンライン	1回			9回			
無制限無補償ルール				1回			0回		9回	0回
5/4(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	/	0回	10回～11回相当	/
				オンライン	0.9回			14回～15回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			13回～14回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.8回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	9回	/		
			オンライン	0回			9回			
無制限無補償ルール				0回			0回		9回	0回

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
5/1(木)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	/	0回	8回～9回相当	/
				オンライン	0.1回			12回～13回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			11回～12回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.1回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	7回	/		
			オンライン	0回			7回			
無制限無補償ルール		0回	0回	7回			0回			
5/2(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	9回～10回相当	/
				オンライン	0.6回			12回～13回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			12回～13回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.6回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	8回	/		
			オンライン	1回			8回			
無制限無補償ルール		1回	0回	8回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/29(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	8回～9回相当	/
				オンライン	0.7回			11回～12回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			10回～11回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.7回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	7回	/		
			オンライン	0回			7回			
無制限無補償ルール		0回	0回	7回			0回			
4/30(水)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	8回～9回相当	/
				オンライン	0.6回			12回～13回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			11回～12回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	7回	/		
			オンライン	0回			7回			
無制限無補償ルール		0回	0回	7回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/26(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	7回～8回相当	/
				オンライン	0.7回			10回～11回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			9回～10回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	6回	/		
オンライン			0回	6回						
無制限無補償ルール		0回	0回	6回			0回			
4/27(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	8回～9回相当	/
				オンライン	0.7回			10回～11回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			10回～11回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.7回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	7回	/		
オンライン			1回	7回						
無制限無補償ルール		1回	0回	7回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/24(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	6回～7回相当	/
				オンライン	0.5回			9回～10回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			8回～9回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール		オフライン	1回	/	/	6回	/	/
				オンライン	1回			6回		
無制限無補償ルール				1回	0回			6回		
4/25(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	/	0回	6回～7回相当	/
				オンライン	0.1回			9回～10回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			8回～9回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)						0.1回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール		オフライン	0回	/	/	6回	/	/
				オンライン	0回			6回		
無制限無補償ルール				0回	0回			6回		

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/19(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	5回～6回相当	/
				オンライン	0.6回			8回～9回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			7回～8回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.6回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	5回	/		
			オンライン	1回			5回			
無制限無補償ルール		1回	0回	5回			0回			
4/21(月)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	/	0回	6回～7回相当	/
				オンライン	0.6回			9回～10回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			8回～9回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.5回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	5回	/		
			オンライン	0回			5回			
無制限無補償ルール		0回	0回	5回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/17(木)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	/	0回	5回～6回相当	/
				オンライン	0.4回			7回～8回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			6～7回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.5回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	4回	/		
			オンライン	0回			4回			
無制限無補償ルール		0回	0回	4回			0回			
4/18(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	/	0回	5回～6回相当	/
				オンライン	0.4回			7回～8回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.3回			7回～8回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.4回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	4回	/		
			オンライン	0回			4回			
無制限無補償ルール		0回	0回	4回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/15(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	4回～5回相当	/
				オンライン	0.4回			6回～7回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			5～6回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	3回	/		
オンライン			0回	3回						
無制限無補償ルール		0回	0回	3回			0回			
4/16(水)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	5回～6回相当	/
				オンライン	0.7回			7回～8回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			6～7回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	4回	/		
オンライン			1回	4回						
無制限無補償ルール		1回	0回	4回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律％制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100％）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/11(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	3回~4回相当	/
				オンライン	0.7回			5回~6回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			4回~5回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.6回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	3回	/		
			オンライン	0回			3回			
無制限無補償ルール		0回	0回	3回			0回			
4/13(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	/	0回	4回~5回相当	/
				オンライン	0.9回			6回~7回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			5回~6回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.8回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	3回	/		
			オンライン	0回			3回			
無制限無補償ルール		0回	0回	3回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/8(火)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	2回～3回相当	/
				オンライン	0.6回			4回～5回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			3回～4回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.5回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	2回	/		
			オンライン	1回			2回			
無制限無補償ルール		1回	0回	2回			0回			
4/9(水)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	3回～4回相当	/
				オンライン	0.6回			4回～5回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			3回～4回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.7回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	3回	/		
			オンライン	1回			3回			
無制限無補償ルール		1回	0回	3回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/6(日)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	2回～3回相当	/
				オンライン	0.7回			2回～3回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			2回～3回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.7回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	1回	/		
			オンライン	1回			1回			
無制限無補償ルール				1回			0回		1回	0回
4/7(月)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	2回～3回相当	/
				オンライン	0.7回			3回～4回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			2回～3回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	1回	/		
			オンライン	0回			1回			
無制限無補償ルール				0回			0回		1回	0回

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/4(金)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	0回～1回相当	/
				オンライン	0.6回			1回～2回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			1回～2回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.6回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	0回	/		
			オンライン	0回			0回			
無制限無補償ルール		0回	0回	0回						
4/5(土)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	/	0回	1回～2回相当	/
				オンライン	0.5回			2回～3回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			1回～2回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.1回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	0回	/		
			オンライン	0回			0回			
無制限無補償ルール		0回	0回	0回						

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

# 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数	制御実行回数※2	代理制御考慮後の回数※3	無制限無補償ルール※6のみでの制御回数
4/2(水)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	/	0回	0回～1回相当	/
				オンライン	0.4回			0回～1回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.3回			0回～1回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.3回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	0回	/	0回	
			オンライン	0回			0回			
無制限無補償ルール		0回	0回	0回						
4/3(木)	太陽光	旧ルール	特高及び高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	/	0回	0回～1回相当	/
				オンライン	0.6回			0回～1回		
			高圧500kW未満及び低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			0回～1回		
		無制限無補償ルール(低圧10kW以上)						0.4回		
	※4風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	0回	/	0回	
			オンライン	0回			0回			
無制限無補償ルール		0回	0回	0回						

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている